

はぼろ

議会だより

ピツシリ

第128号

2024

4.24



※定例会一般質問を動画配信

定例会	2
令和6年度（主な事業と予算）	3
令和6年度予算審査（質疑内容）	4～6
一般質問（6名）	7～12
総務産業常任委員会	13
文教厚生常任委員会	14

「天売高等学校入学式」 4月9日撮影

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278

令和6年 第2回定例会



本議会は令和6年3月12日から15日までの4日間の会期で開かれ、3月13日からは予算特別委員会が行われた。今回は報告1件、一般議案37件(条例改正20件、補正予算案9件、新年度予算案8件)、同意1件、発議4件が審査され、提案どおり可決された。
一般質問は6名(9件)であった。

町政執行方法

**関係機関、町民の皆様との対話を重視し
「未来に希望の持てるまちづくり」に向けて
奮励努力する**

●「羽幌町医師研究資金等貸与条例の一部を改正する条例」は、令和5年度をもって終了となる現制度を、令和9年3月31日まで延長すること

《主な改正内容》
●「羽幌町課設置条例の一部を改正する条例」は、新たにデジタル推進課を設置するため改正。業務内容は次の通り。
(1) デジタル技術を活用した住民サービスの向上に関すること。
(2) デジタル技術を活用した行政事務の業務改善及び効率向上に関すること。



町政執行方針を述べる森町長

により、医師確保体制を継続し、更なる医師の資質向上及び確保と医療の充実を図るため改正。

●「羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例」は、令和6年度から令和8年度までの3年間に限り、新型コロナウイルス感染症による影響及び物価高騰に苦しむ事業者への支援拡充を図るための特例として、利子補給率の下限を引き下げるため改正。

●「羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例」は、離島観光事業者に対する支援について、住宅宿泊事業法に基づく民泊事業者も対象とするため改正。



《主な補正内容》
● 畑地化促進事業

5218万円

● 農業施設災害復旧事業
(災害復旧事業負担金)

154万円



● 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任
現委員の松葉師正氏を再任。



(2月15日開催)

令和6年 第1回臨時会

■ 報告1件、承認1件、議案2件を審査した。

《主な承認・補正内容》

● 被災地支援事業

500万円

※能登半島地震で被害を受けた姉妹都市の石川県内灘町に対しての義援金

● 物価高騰対策低所得世帯支援給付金

2550万円

● 羽幌町外2町村衛生施設組合負担金

1967万円

● 除雪委託料

4516万円

森町政による初の予算編成

予算総額は **92億3400万円**

一般会計 71億3500万円
特別会計 20億9900万円

令和6年度各会計予算は、予算特別委員会において慎重に審議を行った。一般会計、特別会計合わせて前年対比3100万円（0.3%）増額の92億3400万円となり、全て原案のとおり本会議で可決された。

会計名	令和6年度予算額	前年度予算額（補正前）	前年対比	採決結果	
一般会計	71億3500万円	70億8600万円	0.7%	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業	8億6300万円	9億5000万円	△4.6%	全員賛成
	後期高齢者医療	1億5800万円	1億5000万円	5.3%	全員賛成
	介護保険事業	10億1200万円	9億9600万円	1.6%	全員賛成
	簡易水道事業	4400万円	4900万円	△10.2%	全員賛成
	港湾上屋事業	2200万円	1700万円	29.4%	全員賛成
合計	92億3400万円	92億3000万円	0.3%	—	

※令和6年度より下水道事業特別会計は企業会計へ移行

- ◎令和6年度主な事業と予算 ※抜粋したもの
- 総務費
 - ・まちづくり応援寄付金推進事業 3億342万円
 - 〔まちづくり応援寄付金積立金・寄付者に対する特産品贈呈費用他〕
 - ・移住定住促進事業 5411万円
 - 〔天売地区定住促進住宅整備他〕
 - ・町有施設解体事業 2605万円
 - 〔旧北町団地23号棟・旧栄町教員住宅・農業試験場旧温室等〕
 - ・庁舎等管理事業 3448万円
 - 〔トイレ洋式化・ポイラー更新・エレベーター改修他〕
 - ・離島航路欠損補助事業 6748万円
 - 〔運営事業者への欠損補助〕
- 民生費
 - ・児童福祉設備等整備事業 341万円
 - 〔公民館に設置予定の設置型授乳室購入費用〕
 - ・高齢者福祉ハイヤー事業 973万円
 - 〔高齢者（80才以上）等にハイヤー乗車券の交付事業〕
- 衛生費
 - ・し尿処理事業 4969万円
 - 〔バキューム車購入費用他〕
 - ・不妊治療費等助成事業 234万円
 - 〔不妊治療を受けている夫婦に対する治療費用の一部助成〕
- 農林水産業費
 - ・焼尻めん羊牧場継承事業 1087万円
 - 〔直営時代の廃棄物処理及び業務引き継ぎに伴う経費〕
 - ・農業農村整備事業 3860万円
 - 〔用排水施設整備、区画整備、暗渠排水等の整備〕
- 商工費
 - ・サンセットビーチ施設管理事業 679万円
 - 〔漂着物処理、トイレ洋式化〕
 - ・ハートタウンはぼる施設管理事業 402万円
 - 〔昇降機修繕・自動扉閉装置交換他〕
 - 企業振興促進事業 1953万円
 - 〔事業場の立地や新規創業等に係る経費に対する各種補助〕
- 土木費
 - ・道路維持車両整備事業 7967万円
 - 〔除雪ドーザー・歩道用ロータリ除雪車購入他〕
 - ・地籍調査事業 4957万円
 - 〔地籍調査業務（高台・上築・曙の一部）〕
- 消防費
 - ・北留萌消防組合負担金事業 1119万円
 - 〔消防庁舎車庫オーバーラ イダー改修工事分〕
 - ・防災対策事業（社会教育課分） 1015万円
 - 〔中央公民館トイレ洋式化〕
- 教育費
 - ・羽幌高等学校教育振興会補助事業 1761万円
 - 〔生徒支援事業、各種助成〕
 - ・天売複合化施設建設事業 2億3694万円
 - 〔建設工事等〕
 - ・総合体育館改修事業 8148万円
 - 〔照明LED化・床下給水管改修工事他〕

令和6年度予算審査

3月13～15日開催 予算特別委員会

新年度の予算案について、3月定例会の中で予算特別委員会（阿部和也委員長）を設置し、予算審査が行われ、賛成多数で承認されました。その審査質疑の概要を掲載します。

総務費

町有施設解体事業

【Q】栄町の旧職員住宅解体後の跡地利用についてどう考えているか。

【財務課長】現在、町道除雪の雪捨て場として近隣の町有地を売却するため、代替箇所として利用する予定である。



解体予定の栄町旧教職員住宅

地域魅力PR事業

【Q】シテイプロモーション業務委託の身は。

【地域振興課長】ふるさと納税とは切り離して考えられる部分を予算化し、全体的な町

の階で行うのか。

【総務課長】庁舎トイレは海側と山側に分かれているが、来客者を考慮し山側を洋式化し、1階の身障者用トイレは既に洋式化されているので、便座のみ洗浄機能付きのものに交換する。議会棟については1階を洋式化する。

移住定住促進事業

【Q】天売地区定住誘引施設整備とは。

【地域振興課長】民間事業者にてワーケーションとか定住を促進するような施設の建設を計画している。

【Q】天売の古い住宅を改修してどのように移住定住につなげるのか。

【地域振興課長】住宅需要はあるので、具体的に検討しながら初年度はスタートしたい。

空き家対策事業

【Q】5年度の実績は。

【町民課長】改修は2件、解体が26件で合計28件、補助額は1312万9千円。

【Q】令和6年度も5年度と同額の予算だが令和7年度以降の計画は。

【町民課長】今後見直しをし

ていきたいと考えている。

住宅改修促進補助事業

【Q】平成27年度に終了した事業との違いは。

【町民課長】令和6年度から再開する部分については、大枠は踏襲した形で行い、細かい部分については前回の検証を踏まえて改善していきたい。

公園管理事業

【Q】オロちゃんランドの施設遊具の更新工事や修繕とは、具体的にどのような工事であるように変わるのか。

【町民課長】既存遊具の修繕と、遊具の更新については、遊具の破損がひどい状況であり、修繕にも費用が掛かることから、既存遊具に代わるものを設置したいと考えている。



更新予定の遊具

国際交流事業

【Q】今年度は予算も拡充されるので、今後学校にとどまらず、町を挙げて受け入れ態勢とかお金以外にも協力できることは。

【地域振興課長】予算ベースでは前回受け入れと同内容と考えている。今後事業が具体化するにあたり打ち合わせの中で検討したい。

職員採用事業

【Q】中堅職員の採用2名を予定しているがどのような形で募集するのか。

【総務課長】採用実施に当たり試験会場や試験内容を委託すると同時に町広報紙・ホームページ・ハローワークに掲載を予定。

【Q】新規採用試験と同じ形か。

【総務課長】今回採用は社会人経験者であるが、基礎的能力等最低限必要な部分は確かめなければならぬので、試験を実施し、一次合格者についてはその後適性検査や面接を実施し合格者を決定していく流れとなる。

民生費

老人入浴サービス事業

【Q】事業が拡充されているが、入浴料の値上げが原因なのか。

【福祉課長】もともとホテルの事業として実施していたが、入浴料の値上げや補助金増額の要望もあったことから、今後の事業の継続も含め協議した結果、町の事業として全額補助する事業となっている。



はぼる温泉サンセットプラザ

高齢者福祉ハイヤー事業

【Q】乗車券の枚数、高齢者と障がい者2については12枚から24枚に拡充されるが、予算規模としてはきちんと反映されていないように思える。どのような予算設計になっているのか。

【福祉課長】過去の交付率や利用率の実績や見込みなどを加味してこのような計算とな

っている。



町内事業所のハイヤー

児童福祉設備等整備事業

【Q】設置型授乳室の設置場所は本当に公民館がいいのか。

【福祉課長】健康センター等に置ければいいがスペースの都合もあり、自由参加の事業イベントなどの頻度を勘案した結果、公民館に設置することとした。今後については意見を聞きながら、増設や移動等も検討していきたい。

衛生費

不妊治療費等助成事業

【Q】不妊治療を受けている夫婦に対し、費用の一部を助成とあるが説明をお願いしたい。

【健康支援課長】道の補助に基づいた部分と町単独の部分とがあり、現状5名に対し助成している。細部にわたり対象となる項目が分かれており、個別に対応して決定するため一言では言い表しにくいですが、そのような事業である。

【Q】その他の財源とあるが、どの財源を充てるのか。

【財務課長】まちづくり応援基金を充てる。

【Q】単年度で終わるのではなく、複数年にわたって治療を受けられたらいいと思うがどうか。

【健康支援課保健係長】長期にわたる治療が多く、治療の終わった年度で申請ができるということを受け付けている。



すこやか健康センター

産業廃棄物埋立処理場適正化事業

【Q】新産業廃棄物最終処分場閉鎖に向けた水質検査等モニタリングの経費ということと、単年度では終わらない事業、だと思うが、どのくらい続けるものなのか。

【町民課長】2年間調査を行い、数値に異常がなければ廃止できるという段取りになるため、予定としては6〜7年

度で調査をし、異常なければ7〜8年度には廃止の予定。

【Q】閉鎖後も検査等は必要なのか。

【町民課長】閉鎖後に検査が必要といことは聞いていない。

農林水産業費

焼尻めん羊牧場継承事業

【Q】予算の内訳について教えてほしい。

【農林水産課長】委託料については町営時代からあるゴミを整理するために要求している。旅費については牧場継承後1年経過していないということもあり、必要な支援を行うため要求。役務費については町営時代に散布を予定していた、たい肥を現事業者で受け入れてもらう手数料として見込んでいるものである。

【Q】今後、委託料の部分についてはなくなると理解していいか。

【農林水産課長】現事業者が運営していく中でも同様のゴミが出てくると思う。町営時代からあるゴミは早い段階で整理したい。現事業者が排出するゴミについては、当然現事業者で整理してもらうことになると思う。

離島活性化事業

【Q】めん羊に係る輸送費とあるが、今後毎年補助することになるのか。

【農林水産課長】水産業、学校管理課などでも利用している事業であり、会社が存続している限り助成していきたいが、継続については明言できないということでご理解願いたい。

刺網被害対策共同利用事業

【Q】トドの被害による刺網の購入費220万円ということだが、令和元年度から毎年度同じ額が要求されている。被害状況は毎年度変化するものだと思うが、何を根拠に算定しているのか。

【農林水産課長】漁組からの補助要望を受けている。トドの被害を受けている漁業者の負担軽減のため、漁組で購入した刺網を漁業者に貸与する事業に助成している。町と同額の220万円を漁組と漁業者の部会でもそれぞれが負担しており、その範囲での運用をお願いしているが、被害はその年によって違うので、超えてしまう年は組合なり部会なりが負担している。

商工費

6次産業化推進事業

【Q】令和元年度から4年度までの予算が1000万円、令和5年度が222万8千円と極端に減額したのち、6年度は600万円となっている。事前に何か事業の予定があったと算定し要求した額なのか。

【商工観光課商工労働係長】漁業者の方から加工施設等の店舗整備のために相談があった分の500万円と、その他にも申請があることを想定し100万円分を追加し600万円を予算要求している。

サンセットビーチ運営事業

【Q】5年度はライフセイバーを配置していたと思うが、6年度は予算に載っていない。配置をやめたのか、何か理由があるのか。

【商工観光課長】6年度からサンセットビーチ管理委託料の中に予算を含めており、引き続き配置する予定となっている。

土木費

街路灯管理事業

【Q】予算額1576万5千円とあるが、町全体の街路灯の管理に充てているのか、それとも違うところで管理しているものもあるのかよっと分からないので教えてほしい。

【建設課長】予算額のうち、光熱水費1560万円については電気代、修繕料については灯具の取替え等の予算を経営的にあげている。

【Q】街路灯のLED化の実績と今後の計画は。

【建設課長】市街地区に約170本所有しているうち、約10%をLED化している。



街路灯

【Q】水銀は条約で製造や輸出入はできなくなったものと認識しており、今後残り約90%の街路灯のLED化を進めるには計画が必要だと思いが、担当課としてはどのように捉えているか。

【建設課主任技師】全てをLED化するには配線も含めた全ての交換が必要となり、費用もかさむため、水銀灯の球切れなど灯具の交換のみで済むものに関してはナトリウム球を代用するなどの運用をしている。灯具自体が腐敗してしまっただけの街路灯や新規で設置

するものについては、平成26年度から順次LED化を進めている状況である。

除排雪事業

【Q】先日の委員会で焼尻島の除排雪業務について、市街勤務の町職員が島に長期滞在して除排雪を行っているという報告を受けた。次年度以降は島内での対応となるのが望ましいと考えるがどうか。

【建設課長】遅くとも夏までには現地業者との協議を進めていく。

道路新設改良事業

【Q】北2条通の歩道整備はいつ完了する予定か。

【建設課長】令和元年度から8分割で実施しており、当初から令和8年度完了予定で工事を進めている。

消防費

防災対策事業

【Q】中央公民館のトイレを洋式化するということが、何基を洋式化するのか。便器を取替えるだけなのか。

【社会教育課長】新館側1階の男性用トイレを和式3基から洋式2基に、女性用トイレを和式4基から洋式4基に変更。新館側2階も男女それぞれ1基ずつを和式から洋式に変更。合計8基設置したいと考えている。工事内容については便器を取替

えるだけである。



中央公民館

教育費

給食センター運営事業

【Q】賄材料費3026万円とあるが、以前受けた説明よりも金額がかなり大きい。給食費の減免や児童生徒以外の部分も入った金額だと察するが、内訳を教えてください。

【給食センター係長】徴収額は、第1子の方と教職員で約1300万円、支援額が約1300万円、準要保護の方の町負担分が約300万円、地場産品活用の負担価格ということで約50万円。これらの合計額となっている。

小学校教師用指導書購入事業

【Q】昨年度103万円だった予算が994万8千円と大幅に増えている。中身について教えてください。

【学校管理課長】令和6年度

については4年に1度の教科書の全面採択替えという年になっている。児童分は無償であるが、全教科教員分の教科書と指導書の購入費となる。内訳は教員用教科書13万2千円、教員用指導書824万7千円、デジタル教科書156万7千円となっている。



羽幌小学校

マラソン大会開催事業

【Q】年2回開催されていたマラソン大会のうち1回が中止となり、6年度はおろちやんマラソン大会だけとなったが、その経緯を教えてください。また、中止となったほうの大会についても周知が必要と考えるがどうか。

【社会教育課長】中止となったオロロンライン全道マラソン大会は、国道の安全上警察が求める対策と合致できない部分があり、やむなく中止という判断に至った。周知に関しては早い段階で行い、参加者から誤解の無いように進めていきたい。

逢坂 照雄 議員



問 いじめ防止対策は

答 迅速な初期対応で防止に取り組む



一般質問
動画配信



羽幌小学校

問 いじめに対する認識と実態把握は

答 学校社会における子どもたちのいじめ問題を町としてどう認識しているか。さらに、町内小中学校のいじめの現状と実態把握は。

問 早期状況把握・早期発見、迅速な初期対応を大原則に、その防止と対策にあたっては、更に、いじめの状況については、毎年調査を実施し実態把握に努めている。過去3年間のいじめ認知件数は、令和2年度74件、3年度41件、4年度78件となつ

ているが、児童生徒の生命、身体、財産に重大な被害が生じた疑いがある「重大事態」の発生件数はゼロ件である。

問 定期的なアンケート調査や個人面談は

答 早期発見が重大事態に至る防止策として有効と考える。定期的な生徒や保護者へのアンケート調査や個人面談を行う必要になると思うがどうか。

問 アンケート調査や個別面談を定期的を実施するほか、スクールカウンセラーなどによる相談や児童生徒のSOSの出

方を育成する授業などに取り組んでいる。

問 スクールソーシャルワーカーの派遣事業の実績と効果は

答 悩みを抱えている生徒を取り巻く周りの環境を整える役割を担っているこの事業実態は。

問 羽幌小中学校に月2回派遣し、学校と連携し、児童生徒の観察や担任とのカンファレンスなどを実施。いじめや不登校生徒への専門的見地から様々なアドバイスによって、不登校などの改善が図られており、一定の効果があると考える。

問 長期の欠席と不登校もいじめに関連するのではないかと思うが、現時点で把握されている長期欠席と不登校の数は。

答 過去3年間のデータでは、令和2年不登校児15名で小学校が2名、中学校が13名。令和3年は19名で小学校が3名、中学校が16名。令和4年は16名で小学校が4名、中学校が12名。

問 それに対応する取り組みは。

問 保護者との連携やソーシャルワーカー・学校と一緒に対処している。

答 学校や教員が率先して事前認知の把握に努めると同時に情報モラル教育の徹底が必要では。

問 常日頃から児童生徒が発するサインを見逃さず、安心して相談できる体制づくりに努める。情報モラル教育は主に「道徳」の授業において、情報の正しい理解や適切に活用できるスキルの習得など、トラブル防止のための必要性は高い。



羽幌中学校

問 LINE等のネットトラブルは

答 ネットトラブルの現状認識とそれらに対する取り組みは。

問 人権侵害や誹謗中傷から児童生徒を守るため、定期的に「ネットパトロール」を実施。これまでに悪口や噂の書き込みが報告された事例があったが、当事者への指導などによって、解消されている。学校と保護者などが相互協力をしてトラブル防止に向けた取り組みを進めていく。



一般質問
動画配信

問 医療体制の維持を

答 4月から医師増員



阿部 和也 議員

医療体制の 現状と今後

問 加藤病院閉院による影響をどのように捉えているのか。閉院に伴い道立羽幌病院と今後について協議等はしているのか。

答 現状から一つの病院が無くなることは町全体にとって非常に大きな損失であり、影響が皆無ではないと思われるが、出来る努力をし、今後とも影響が最小限になるよう検討し協議していく。

問 道立羽幌病院の常勤医師確保について、北海道に対して要請活動等は

行ったのか。

答 昨年10月、11月及び1月に北海道に対して要請活動を行っている。町としては、要請と協力という形でしか医師確保に関しては携わることではできないが、今後も機会を捉え要請活動を行う中で情報交換を行いながら継続していきたい。

問 今後も町民が安心して暮らせる医療体制を維持していただきたい。

答 北海道も道立病院側も前向きに検討していただいた。4月から医師増員と伺っている。



道立羽幌病院

焼尻小中学校 改築事業

問 焼尻小中学校の整備計画については、校舎が完成し運用開始から10年後には小中学校ともに休校となる予定だ。多額な工事費(19億4千万円)でもあることから、一つの考えとして学校は建設せずに、①焼尻の小中学生と保護者に対して住居費や引越準備金などを支援し羽幌小中学校へ転校

②児童生徒がいる間は島内の他の施設を教室として活用など、焼尻小中学校改築事業は教育的見地だけではなく、将来の財政負担も考慮し今後検討すべきと考えるが。

答 町長部局と共有した中で、大きな課題と認識している。本事業を進めていくにあたっては、教育的見地からの必要性和将来の財政負担の両面を考慮しつつ、議員提案の2点の考え方もも含め、これからの焼尻島における教育環境として、どのような姿が理想的なのかについて検討していく。

中央公民館 旧館建替事業

問 すでに基本設計を終了しているが、当初の計画策定時(8億7200万円)と比較して基本設計後の建設費(18億2010万円)が大幅に増加している。建設年度も先送りとなったことから、中央公民館旧館建替事業については、現在の各部屋の利用状況や今後の各団体会員数などを踏まえて、改めて施設面積を見直すべきだと考えるが。



羽幌町立焼尻小中学校

答 当初令和7年度に実施設計、8年度から本工事の予定だったが、町全体の公共施設整備の実施時期の調整で3年間先送りした。現時点でのスケジュールでは、令和10年度に実施設計、11年度から本工事と、しばらく期間が空き、現時点の構想が将来にマッチしないことも考えられることから、実施設計を見据えた然るべき時期に見直しも含めた再検討をする必要があると考えている。

金木直文 議員



問 加藤病院の閉院で不安の声が



一般質問
動画配信

答 道立羽幌病院での受診 問題ない

地域医療の維持・充実
へ向けての対応は

問 永く町内で内科診療の医療機関として地域医療を担ってきた加藤病院が閉院する。4月からはいくまで以上に道立羽幌病院への期待が集まると同時に、不安を感じるとの声も聞かれる。閉院が明らかとなって以降、町はどのように対応してきたのか。

答 影響を最小限にとどめたいと考え、道立羽幌病院と協議を行い、町の事業については引き受けていただける状況となっており、町民の皆さんの受診等も問題ないと回答をいただいている。道へも要請・協議を行っているほか、加藤病院に対しても、町民の皆さんの不安解消への要請を行っている。

問 他の病院を利用することとなる町民への不安払拭への対策はあるか。
答 今後通う病院を確認し、紹介状を交付して、引継ぎがスムーズにいくように対策をしている旨

伺っている。町としては、町民の皆さんが心配をされているという状況は十分に承知しているため、必要に応じて各媒体を通じて情報提供していきたい。

問 焼尻診療所の医師は道立焼尻診療所の医師も退職することのことだが、後任医師の確保等の情報はどうか。
答 すでに代診医による診療が行われているが、4月以降についても常勤医が決まるまでの間は代診医が1カ月に2度ほどの診療を行う旨を確認し

ている。
問 港からの通院利便へ
答 離島住民がフェリーターミナルから通院利用しやすいよう、羽幌港連絡バスを道立羽幌病院まで延長運行してほしいか。
答 離島地区の住民がフェリーターミナルから道立羽幌病院に直接向かい受診することは、フェリーの運航ダイヤと病院の診療時間との兼ね合いを考慮すると、延長運行することは現段階では難しい。



3月末に閉院した加藤病院

ひきこもり支援
問 このほど道はひきこもりの支援状況の調査結果を発表した。町は実態の把握数や把握方法など、どのように回答していたのか。「広報はぼろ」の「こころの健康相談案内」にひきこもりで悩んでいる人への相談案内がされているが、利用状況は。
答 相談窓口体制の整備に関する調査であり、町の委託事業により開設している相談窓口での相談件数がゼロであるため、調査ではゼロ件と報告し

ている。実態としては、基本的に小児の時から状況把握に努め、保健部門・福祉部門・教育部門等の横の連携により把握している。成人に関しては、も日々の業務中での相談等を通じ、15名ほど把握しており、それぞれに保健師・相談支援事業所等がサポートしている。
問 当事者の会、親の会等の立ち上げなどは。
答 団体での行動等が難しい状況にあることから考えていない。個別のサポートを継続していく。

「広報はぼろ」によるひきこもり等の相談案内

佐藤 満 議員



問 避難方法の再検討を

答 関係機関との連携に努める



一般質問
動画配信

産業就業者支援

問 地域産業の基盤を維持するには人手が重要な課題である。羽幌町では、移住定住ガイドブックを作成しPRに活用しているが、これまでの活用場所と効果に係る評価をどのようにしているのか。

答 平成29年と令和元年にそれぞれ5000部作製。移住セミナーや神奈川県海老名市のイベント等で活用のほか、道の駅及びフェリーターミナルに常設。感染症によるイ

ベント等の自粛もあり1800部ほど残っている。令和元年から移住相談を15件受けており、うち2名の方の移住を確認している。

問 町内企業などのイベント参加や人手不足の補充活動等にガイドブックを活かしていく姿勢が必要と考えるがどうか。

答 各種イベント参加へ活用することは効果的であると考える。また、企業等による人手補充活動等に係る情報をいただき、

ガイドブック活用を含め協議検討しながら取り組んでいきたい。

問 町としてさらなる発信力の強化を図り、町外の人に、より一層興味を持ってもらえるよう漁業者との支援協力体制を検討願いたい。

答 ICT技術を活用し、発信力の強化を図り、全国から一層興味を持たれるよう、漁業者をはじめ各関係機関との支援協力体制について検討したい。

問 想定外の災害が発生している昨今、防災意識が重要であると考える。大地震と大津波被害を教訓に、具体的な避難方法等について、有識者による細部に渡った再検討が必要と考えるがどうか。

答 平成25年に策定した羽幌町津波避難計画については、東日本大震災の発生を受けて見直しを開始し、関係機関と協議のほか、町民ワークショップによる検討を経て策定したものであり、以後、改正や町内会への周知を

実施してきた。現在、北海道による津波避難計画策定指針の改正作業が行われており、その策定指針等をふまえて、見直し検討を行っていく。

問 定期的な訓練の実施と日頃の防災意識づくりが必要と考えるがどうか。

答 コロナ禍が明け、防災訓練の定期(毎年度)実施を再開している。また、平時における防災知識の普及啓発として広報による周知を継続していく。

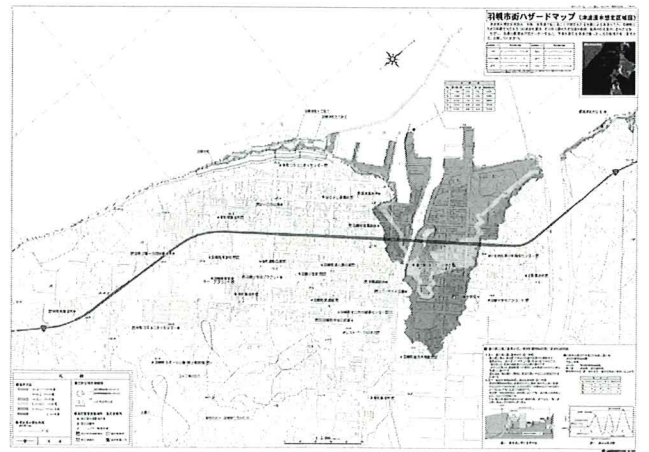
問 実際に津波が発生した場合の具体的な避難の

周知方法や広報対策について伺いたい。

答 非常時の町民への周知方法は、防災情報伝達システムにより運用しており、消防庁のJアラートとの自動連携や、消防署の消防スピーカー等を併用するほか、北海道の防災情報システムとの連携や携帯電話事業者による緊急速報メール等での配信など、情報伝達の多重化を図り、効果的な情報伝達や関係機関との連携に努めていく。



移住定住ガイドブック



羽幌町のハザードマップ

平山美知子 議員



問 時短営業による影響は



一般質問
動画配信

答 地域経済への影響は大きくある

問 町内のハイヤー事業
運転手不足により、町内のハイヤー会社が時短営業を余儀なくされている。この背景にあるのは、運転手を募集しても応募がなく、深夜までの営業が出来ないという状況である。時短営業による影響は飲食業にも波及しており、1月には町会議会あてに飲食店主一同からハイヤー業界への支援を求める嘆願書が提出されている。さらに、現在の営業時間については飲食業のみならず、町民からも「困る、不便」という声が多くあがっており、一刻も早い運転手不足の解消が望まれる。この状況をどのように捉えているか。

答 「ハイヤーの営業時間については、現在、町内の事業者2社のうち1社が午後10時までとなっておりますが、いわゆる「働き方改革」の一環として、本年4月より乗務員の労働時間が規制されることに伴い、現状の体制における対応が困難と

なる事を理由に、営業時間を1時間短縮し午後9時までとすることについて、先般、事業者から説明を受けたところである。現在も事業者において乗務員を募集しており、今後、乗務員が新たに採用され、十分な体制が整った際には、営業時間を延長する考えであることを確認しているが、夜間における移動手段がこれまで以上に制約される。



町内事業者の営業ハイヤー

加えて、地域住民の社交や娯楽の場としても重要な役割を果たしている飲食店をはじめ、地域経済への影響は大きく強い危惧を抱いているところである。

問 これまでに何か対策を講じてきたのか。

答 ハイヤー事業者に対しては、雇用促進助成条例に基づき支援や、新型コロナウイルス感染症の拡大期において、国の交

付金を活用し、事業継続や運行に対する支援を行ってきたところである。

また、今年度においては、事業者に対して営業時間の延長について要請を行うとともに、支援に関する可能性を探るため、意向について確認したところである。

問 今後に向けて何か考えはあるか。

答 今後においても既存事業者の経営維持を前提として、事態の改善に向け、現状把握のほか国の動向や他の事例等共有し、様々な観点から最善策を



町内下町の飲食店街通り

意見 町政執行方針の中で「未来に希望の持てる町づくり」に向けて努力していくとあるが、現状ではとても未来に希望が持てない。是非1日も早く、事態の改善に向けて「未来に希望の持てる町づくり」に向け、最善の努力を期待する。

工藤 正幸 議員



問 危険空き家の対応策は

答 家屋の所有者等へ解体等を促す



一般質問
動画配信

空き家の実態調査

問 空き家はどのように調査しているのか。

答 本町の「空き家等対策計画」に基づき職員が建物の老朽度等を目視により確認し、評価を行っている。

問 町民課による空き家の調査では、令和5年10月末現在で市街地区77件、原野地区17件、天売地区42件、焼尻地区57件で合計193件あるとの調査結果だったが、私が目視により空き家を調査したところ市街地区だけで、

183件あった。町側の調べとはかなり差があるので、今後の空き家対策に生かすためにも再度調査を実施するべきだと思うが。

答 過去の空き家調査では、見た目は空き家になっていても物置にしているものも多かった。今後の調査においては、方面委員や町内会等の方々にもご協力いただいた中で、これまでより踏み込んだ調査を検討課題として捉えていく。



外壁をリフォームした住宅

老朽化が著しい 空き家の対策

問 強風による外壁や屋根等の飛散や倒壊の恐れがある建物への対応と、隣接する建物や近隣の住民に危険が及ぶことを避けるための対策は。

答 本町の計画では、基本的な方針として、憲法で規定する財産権や民法で規定する所有権に基づき、空き家の管理は所有者が適正に管理することを原則としている。このことから、所有者等に対しては、例年、固定資産税の納付書を発送する際、空き家対策補助金や空き家バンクの内容を記載したチラシを同封のうえ送付し、制度の周知と活用を促している。

また、住民等から空き家に関する情報を受理した際は、現況を確認のうえ、所有者等に対し解体等を促すべく、通知文や現況写真を送付しており今後も継続的に取り組んでいく。

空き家の 相続放棄への対応

問 建物の所有者が逝去したことで、相続人が相続放棄している等の空き家は、どのように対応していくのか。

答 相続人が全員相続放棄し、空き家の所有者が存在となっていない場合には、家庭裁判所に相続財産清算人の選任の申し立てを行ったうえで、清算人に修繕を行ってもらい、又は空き家を第三者に売却してもらう、又は空き家を解体してもらう



屋根をリフォームした住宅

等の対応が考えられる。

行政執行の実施

問 危険な空き家で改善要求しても対応されない場合に行政執行をする考えはないか。

答 代執行をした場合の解体費用は、所有者等が施工する場合と比較して高額となる可能性もありそれが強制的に所有者等の債務となることから、そのような状況に至る前に解決するよう、取り組んでいく。

総務産業常任委員会

寄付額が増加

(2月9日開催)

◆まちづくり応援寄付金

ふるさと納税が、1月末時点で見込み額を上回る寄付、増額補正等について説明を受けた。

【令和5年度1月末時点の寄付実績】 1億844.9万円

【令和6年2月～3月寄付見込み額】 1億050万円

【令和5年度寄付見込み額】 1億9500万円

【歳入補正提案額】

1500万円



羽幌町ふるさと納税サイト

《主な質疑》

【質問】9月と12月の寄付額の多いことの要因は。

【回答】9月は制度改正で寄付金が値上がりするとの報道があったことにより寄付者が増えたことが要因かと思う。

12月の寄付額が多いのは税金控除を受けられるリミットが12月なので例年多くなる時期となっている。

定住住宅を整備

◆移住定住促進事業

令和元年5月に天売島にある空き家住宅の所有者から寄付の打診があり、令和5年9月に再度寄付意向を確認、将来的に移住定住用途として受納し、定住促進住宅として全面改修との説明を受けた。

令和6年度に移住定住促進住宅として予算要求。

【改修工事内容】

・歳出は、改修工事費、備品購入費他旅費、需用費等で

337.1万円

・歳入は社会資本整備総合交付金として1600万円を活用し、補助裏として過疎債を充当する予定。



天売フェリーターミナル

《主な質疑》

【質問】改修後の活用はどのようにする計画か。

【回答】町外から来てくれる方に使ってもらう施設になる活用方法はこれから検討していく。

支援制度を創設

◆奨学資金返還支援事業

前川富義奨学基金の新設及び羽幌町奨学基金条例の改正を機に、令和6年4月から支援制度を創設し、本町に就業し定住する者の奨学資金返還金に対し、その一部を補助するとした内容について説明を受けた。

- ① 補助率・羽幌町の奨学資金は返還額の10/10、町以外の奨学資金は返還額の1/2
- ② 補助上限額・月額2万円
- ③ 補助期間・5年間

■その他、令和5年度工事発注状況、除排雪業務についても調査した。

事業者への補助

(2月28日開催)

◆雇用促進助成

条例の改正

新たに求職者を雇用した事業者に対して助成を行うことで、就職機会の充実、雇用を増やし売り上げ増加等を目指す事業者への支援をするもの。改正内容について説明を受けた。

現行は、雇用日前日と雇用日を比較して常用労働者数が増加している場合、退職によって減った人員の補充であつても助成対象となっていたが、改正後は、雇用日前日からその6か月前までに離職者がいる場合は新規雇用者の人数から離職者の人数を控除し、増加していなければ助成対象としない。

- ① 正社員を雇用した場合の交付額は36万円。
- ② 正社員で新卒・障がい者の場合の交付額は48万円。

《主な質疑》

【質問】町外からの雇用者は対象にならないのか。

【回答】指定申請までに羽幌に住所を移せば対象となる。

中小企業振興策

◆中小企業特別融資制度

資金利子補給条例の改正

融資を受けた事業者に対し、利子の一部等を支給し中小企業の振興を図っているが、条例の一部改正について説明を受けた。



ハートタウンはぼろ

【改正内容】

運転資金利子補給率は、未償還元金に対する利息のうち年1%を超える分の利息を補給し、その補給限度率は年2%以内とする。

設備資金利子補給率は、未償還元金に対する利息のうち年1%を超える分の利息を補給し、その補給限度率は年4%以内とする。

■その他、下水道事業の企業会計化、企業振興促進条例、防災対策に関する取り組み状況等について調査した。

文教厚生常任委員会

交付枚数を倍増

(2月7日開催)

福祉ハイヤー事業

令和6年度から交付枚数を増やすとの説明を受けた。

①障がい者Ⅰ

24枚(変更なし)

②障がい者Ⅱ

12枚↓24枚

③高齢者

12枚↓24枚



利用されているハイヤー

利用の促進へ

◆保育士等修学資金

貸付事業

平成30年度から同制度を開始しているが、平成30年度に3件貸付実績があるものの、以降実績は無く、北海道、札

幌市においても保育士への修学資金等の貸付制度があることから、現行の貸付制度を改正し、町内の保育士確保のため改正するとの説明を受けた。

【現行制度との比較】

1 月額

改正前 3万円

改正後 5万円

2 貸付期間

改正前 2年間

改正後 短大2年以内

大学4年以内

3 入学準備金・就職準備金

改正前 なし

改正後 20万円

4 貸付総額

改正前 72万円

改正後 短大2年 160万円

大学4年 280万円

5 返還免除 5年(変更なし)

【その他の改正点】

1 就業先

認定こども園まき、羽幌藤幼稚園、天売ちびっこランド、

特定非営利活動法人いちえ、

留萌中部子ども発達支援センター

にじいろ

2 就業形態

改正前の規定なしから、週20時間以上の勤務とする。

《主な質疑》

【質問】事業所からの募集がなければ利用しないのでは。

【回答】今後は状況を見ながら事業所と協議していきたい。

【質問】制度を拡充していくにあたっての周知方法は。

【回答】改正後の町広報誌と高校の方に周知を考えている。

子育て世帯支援に

◆設置型授乳室

町内の子育て世帯への支援の一環として、中央公民館ロビーに完全個室となる設置型授乳室(ベビーケアルーム)を配備するとの説明を受けた。



設置予定の授乳室(イメージ)

《主な質疑》

【質問】内部はどのようなになっているのか。

【回答】椅子、ベビーベッドの他、テレビモニターなども設置が可能。

【質問】今後、他の施設にも設置する考えはあるのか。

【回答】今後の状況を見ながら考えたい。

■その他、第9期介護保険事業計画、住宅改修促進事業の再開についても調査した。

給食費一部無償化へ

(2月15日開催)

◆学校給食費の無償化

令和6年度から、食材価格高騰による学校給食費の料金改定と、その影響を受ける子育て世帯の軽減策として、学校給食費の一部を無償化するとの説明を受けた。

1 料金改定 ※年間200食

市街地区・離島地区一律に

小学校1食300円(年間見込給食費6万円)、中学校1

食360円(年間見込給食費7万2千円)とする

2 負担軽減策

◇第1子 半額

(1)小学校 1食150円

・年間見込給食費 3万円

(2)中学校 1食180円

・年間見込給食費 3万6千円

◇第2子以降は小学校・中学校ともに無償化

《主な質疑》

【質問】完全無償化という考えは無かったのか。

【回答】町の負担も大きくなることから、まずはこの形で進めることとした。

【質問】国からの交付金等があれば完全無償化も考えられるのか。

【回答】そのときは無償化に近づけた料金にしていきたい。



学校給食センター

■その他、天売複合施設及び焼尻小中学校の進捗状況についても調査した。